



「平成 28 年桐生市消防隊出初式」



1月9日(土)、晴天のもと新年恒例の桐生市消防隊出初式が開催されました。

まず、消防隊員の服装点検が行われ、桐生木遣やまとい振りなどのアトラクションと式典の後、消防隊員と消防車両が市役所前の通りを今年が桐生市にとって災害のない平穏で豊かな年であることを祈念して分列行進しました。



主な内容

- P 3 ・第5回桐生・みどり新市建設研究会を開催しました
- P 4 ・第62回桐生市堀マラソン大会
- P 7 ・第68回桐生市文化祭作品・協賛事業を募集します
- P 9 ・未来創生塾
- P 14 情報ひろば  
・人口と世帯など
- P 19 ・各種相談案内
- P 20 子育てナビゲーション  
・乳・幼児健康診査など
- P 22 けんこう情報  
・休日当番医など

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要です。

市役所・支所の業務時間

(土、日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで

日曜窓口

(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所

期日＝2月7日・21日、3月6日

時間＝午前9時～午後4時

■新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝2月7日、3月6日

時間＝午前9時～午後4時

※2月7日と3月6日は、個人番号カードを指定場所で午後3時30分まで交付します。

今月の納税

国民健康保険税…第8期

2月29日(月)が納期限です

コンビニエンスストアや銀行などにあるペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高の御確認をお願いします。

市政に対する御意見をお寄せください

市役所1階及び両支所の投書箱、郵送、ファクシミリ(43-1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)

こんにちは！  
市長です



「田舎暮らしの本(宝島社)」掲載の「住みたい田舎ベストランキング」で、全国574市町村中、桐生市は北関東エリア第1位、総合ランキング第24位となりました。このランキングは「田舎暮らしに重要なポイント」となる106項目について調査したもので、都市機能を備えた「まち」としての利便性と、のどか

な風景や豊かな自然環境のある「暮らしやすさ」また、子育て環境の充実や様々な支援制度など、「桐生という街の魅力」が総合的に認められたと考えております。また、空き家・空き地バンクの登録数や成約数も全国上位となっており、空き家対策と空き家を活用して移住・定住につなげるという流れができてつなげます。今後も人口減少対策と併せて移住・定住を推進するため、様々な機会を捉えて桐生の「暮らしやすさ」を発信し、桐生を故郷と思ってもらえる人を一人でも多く増やしてまいります。

## 第5回

# 桐生・みどり新市建設研究会を開催しました

平成27年12月25日(金)に桐生市役所において、副市長などで組織する桐生・みどり新市建設研究会を開催しました。最終回となる今回の研究会では、ワーキンググループにおける検討結果(表1)の報告に加え、合併協議に必要な項目についても、一つの考え方として事務レベルの検討結果(表2)が報告され、承認されました。

今後は、これまでの研究成果を両市長に報告後、市民の皆さんへ分かりやすい形で公表することが確認されました。

問い合わせは、広域調整室広域調整係(☎内線386)へ。



表1：ワーキンググループにおける検討結果

研究項目	検討結果
都市経営、行政運営から見た将来像	現状のサービスを高い水準で維持・向上させることを前提に合併後10年間の財政シミュレーションを検討した結果、合併による人件費の削減は見込まれますが、財政調整基金からの繰り入れが必要です。市民の皆さんの利便性などを確保しながら、健全な財政運営を続けるためには、より一層の行財政改革に努めるとともに、サービス水準の再検討も必要であることが報告されました。
両市を一体的に考えた都市デザイン	第4回研究会において、新市の庁舎の候補地が事務レベルの案として2か所示されていることから、それぞれの案を反映した都市整備方針図を作成したことが報告されました。
連携中枢都市圏制度に対応した地域のあり方(欄外の※参照)	人口減少が見込まれる状況の中で、地域の活性化を保持し、それを維持していくためには、近隣自治体との連携はもとより、地域の特性や優位性を維持・強化していくことが必要不可欠です。両市で一部事務組合を組織して運営する桐生厚生総合病院は、周産期医療の分野が特に充実しており、これは広域圏単位で見た場合でも大きな強みであることから、これを一層充実させていくと同時に、安心して子育てできる環境整備にも努めることで、将来にわたり輝きを放つ地域であり続けられるとの考え方が報告されました。

※連携中枢都市圏制度とは、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する制度。

表2：合併協議に必要な項目についての検討結果

協議項目	検討結果	
主な市税の税率について	個人市民税	均等割、所得割ともに税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。
	法人市民税	法人税割の税率に差はないが、均等割の税率に差が生じているため、合併時までに調整します。※税率を統一する際には、必要に応じて不均一課税(激変緩和措置)の適用を検討します。
	固定資産税	税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。※農地に係る固定資産税の取り扱い(税額の算出方法など)は、現行のまま変わりません。
	都市計画税	現行のまま新市に引き継ぎます。※都市計画税の課税対象区域は、現行のまま変わりません。新市において土地利用規制の見直しが行われた場合は、都市計画税の取り扱いについても必要な調整を行うものとしします。
軽自動車税	税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。	
国民健康保険税の税率について	税率に差が生じているため、合併時までに調整します。※税率を統一する際は、必要に応じて不均一課税(激変緩和措置)の適用を検討します。	
介護保険料について	保険料に差が生じているため、合併後に策定する最初の介護保険事業計画から統一保険料とします。	
上水道事業の取り扱いについて	平成28年4月から、みどり市は群馬東部水道企業団へ移行するため、合併後も当面は企業団と新市の各々で水道事業を運営します。※当面は、それぞれの事業運営を優先し、双方の事業が安定的に運営される中で、新市の事業形態について検討していきます。	
競艇事業の取り扱いについて	現行のまま新市に引き継ぎます。※桐生市は、平成16年3月31日付で競艇事業を廃止していますが、現在の競艇事業の経営改善、運営状況などから現行のまま新市に引き継ぎます。	